

パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

平成24年2月1日から3月1日までの間、海津市人権教育・啓発基本計画(第1次改定版)(計画案)について意見等の募集を行った結果、3人の方から14件の意見等をいただきました。これらの意見について適宜要約したうえ、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

意見の概要	件数	市の考え方
<p>1. 女性</p> <p>昨今、男女共同参画を平等に目指すリベラルフェミニズム等とは真逆の女尊男卑を掲げるラディカルフェミニズムや生物的個体として、変えようも無い性差を否定するジェンダーフリーまたレス思想等が入り込んでいるように感じ、危惧しています。</p>	1	<p>本計画書では、人権侵害の防止及び男女共同参画社会の形成のための基本的な施策の方向を示しているものであり、具体的には第2次男女共同参画プランにて推進を図ります。</p>
<p>2. 子ども</p> <p>少年犯罪は増加も凶悪化もしておらず、問題を起こした青少年を基準とし、多くの真面目な青少年を信頼しない誤った先入観で見ているは、信頼関係は築けないのではないのでしょうか。</p> <p>青少年の健全育成のためには臭い物に蓋では無く、情報の真贋や有用性を見極める能力の開発を促す事が必要です。学校裏サイト問題等「インターネットは完全匿名性」という誤解があると感じます。実際は通信記録から発信者を着きとめられ、当人同士しか知り得ない情報を残す事は対人トラブルにしか繋がらない危険があると早い段階から教える必要を感じます。</p> <p>犯罪被害者の観点からも児童ポルノ対策は必要ですが、情報体の単純所持禁止策は無差別冤罪を発生させ、当の児童さえも被害者となっている結果を考慮して反対です。また、児童ポルノの定義が空想創作表現までも加えようとする曖昧な定義には改正の余地があると感じます。実績がある現行法の更なる適用と充実も行うべきではないのでしょうか。</p>	1	<p>保護・指導の対象であるだけでなく、基本的人権の享有主体として尊重されるための周知啓発を行うとともに、心の教育に焦点を当てた、ボランティア活動、異世代交流等を推進し、学校、家庭、地域の連携を図り、総合的な人権教育の実施に努めます。</p> <p>学校での情報教育において、インターネットからの情報の収集ならびに発信における個人の責任やモラルに関する学習に努めます。</p> <p>また、児童ポルノにつきましては、その定義や現行法の適用範囲、改正等の考えを示す計画書ではございません。</p> <p>今後も、差別のない明るく住みよい町の実現を目指して、人権尊重理念の普及、理解を深めるための啓発活動及び人権教育の推進に努めます。</p>

併せて、青少年への安易な売買春や性表現への演出等にも警告啓発をし、自分も周囲も見ず知らずの人達まで傷つく結果になることを教えるべきと感じます。		
<p>3. 高齢者、障がいのある人、H I V感染者・ハンセン病患者等</p> <p>TPPを推し進めるアメリカは国民皆保険制度がない唯一の先進国であり、それをI S D条項やラチェット規定で押し付けるTPPは医療の支援をなくしては生きられない人達への暴挙です。</p> <p>こういった人権上の観点からもTPPには断固反対すべきです。</p>	1	TPPについて本市の方向性、考えを示すための計画書ではございませんので、ご理解いただきたい。
<p>4. 同和問題、アイヌの人々</p> <p>未だに残る問題ではありますが、これを利用し無関係の者が人権を主張する似非人権行為も新たな問題となっています。特に当時を生きた訳でもないのに自分達は差別されてきたのだから特別扱いされるべきなどと主張し、優遇や差別の強要等の行為には、毅然とした態度で臨んでいただきたい。</p>	1	各種団体・関係機関との連携を強化し、適切な対応に努めます。
<p>5. 外国人</p> <p>日本は多文化や多宗教に寛容な国として知られています。しかし、外国から移住した人が、それを認めず思想・宗教を押し付けた結果、軋轢が発生する事があります。隣人がどのような主義や信教を持って居ても共生できる、日本社会の素晴らしさを説いていくべきだと感じます。</p> <p>不良外国人の犯罪は年々、凶悪化していますので、この様な輩が人権施策に入り込まないよう注視していただきたい。</p>	1	お互いに日常生活におけるマナーやルールの違い等、異なる文化、価値観を認識し尊重しあう意識を向上するための啓発に努めます。
<p>6. 刑を終えて出所した人</p> <p>罪を犯しながら無反省な輩と、真摯に再出発を目指す人々とを審査する部署や人材が必要ではないでしょうか。</p>	1	本計画書は、差別や偏見を解消し、人権意識向上のための施策の方向を示しているものです。
<p>7. 犯罪被害者等</p> <p>賠償を逃れる加害者から、できる限りの賠償を徴収する制度が必要と感じます。</p> <p>過剰防衛の見直しについて、他者の身体と生命に危害を加え、財産を強奪しようとする者はどんな反撃に遭っても、文句など言えないのではないのでしょうか。</p>	1	

<p>8. インターネットによる人権侵害 人権侵害救済法案のような法案の成立ならびに実施は本末転倒です。 言論の自由と責任において、当事者同士で解決できるような方向性での支援を行うべきです。</p>	3	<p>様々な人権問題への施策の方向性を表す計画書ですので、個別の法案について、成立を推進するものでも、否定するものでもございません。</p>
<p>9. 北朝鮮当局による拉致問題等 国家が関与する事件を起こしながら、捜査を妨害したうえ、厚かましくも日本国民の血税を搾取しようとする団体からの要求には、行政機関として毅然と断固拒否を申し入れて頂きたい。</p>	1	<p>本市は、国、岐阜県の方針に同調し拉致問題に対する関心と認識を深めていくための啓発活動に努めます。</p>
<p>10. ホームレス 生活保護を受けずホームレスを続ける人がいる中で、不正受給者問題が真面目に働いて年金を払ってきた高齢者の生活まで圧迫する昨今、このような輩を排除する必要があります。</p>	1	<p>ホームレスとなってしまった人々への偏見や差別の解消に向けた、方向性を示している計画書のため、不正受給者問題への対応については、示しておりません。</p>
<p>11. 性的指向、性同一性障がい者 セクシャルマイノリティ全般への差別は深刻と考えます。「気持ち悪い」と個人が感じれば差別しても良いという風潮が根強く残っていると感じます。 趣味嗜好についても同じく、嫌いな人とはつき合いを避ければ良い、このままでは良くないと思えば歩み寄る。差別やいじめの正当化を防ぐためにも、この考えを浸透させていくべきだと感じます。</p>	1	<p>ご意見をいただいた項目のみならず、人権問題に対して正しい理解と認識を深め、偏見や差別を解消するための啓発に努めます。</p>
<p>12. 人身取引(トラフィッキング) 従軍慰安婦問題も含め、日本国について捏造し誹謗中傷を広める似非人権活動が増えています。このような言掛りに正しい現状を把握し、毅然と表現していただきたく存じます。</p>	1	<p>国では関係省庁が「人身取引対策行動計画 2009」にて対応しています。本市においても、国、岐阜県と連携を図りながら、意識向上を図るための啓発に努めます。</p>